

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0174100909		
法人名	有限会社 ハニーSAKUMA		
事業所名	グループホーム アイケア住之江		
所在地	北海道釧路市住之江町8番4号 (電話) 0154-21-7030		
評価機関名	タンジェント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成20年9月12日	評価確定日	平成20年9月17日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)17年 11月 10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14人, 非常勤 2人, 常勤換算	8.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000 円	その他の経費(月額)	22,000~34,000 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	2 名	要介護2	11 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5			要支援2		
年齢	平均 81.9 歳	最低	62 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新橋なかやクリニック・間宮泌尿器科・おおくぼ歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

経営者・ホーム長・管理者・職員がそれぞれ認知症ケアに熱意を持ち利用者が安全に安心した生活をゆったりと送られるよう支援しています。管理職、職員間の意思疎通も良く、日常的に迷ったこと・疑問に思ったことなどをそのままにせず話し合いをしながら介護にあたっています。職員には日々向上心を持ち、より良いホームとなるよう提案書を書いてもらい、できることは積極的にとり入れています。利用者ができること、できそうなこと、興味を持ってもらえることをできる限り引き出し、うどんや手作りおやつ、季節の飾りなどを一緒に用意をし作成するなどしています。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では特に必要な改善点はあげられていませんでした。
重点項目	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	職員は分担して自己評価にあたっています。職員それぞれが内容を検討し記入する中で職員の思いがこれまで以上に経営者・ホーム長・管理者に伝わっています。また、外部評価の結果については運営推進会議などでも報告され改善の機会として取り組まれています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、評価日現在8回実施されています。その主題については行事報告について(野外昼食会・誕生会など) 行事案内について(アイケア夏祭り) 消防避難訓練、消火器・エレベーターの点検について 通院支援について 料金改定について
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	毎月「アイケア通信」と共に利用者一人ひとりの健康状態などを「お手紙」で家族に伝えたり通院後や変化時等には電話やファックス、メールなどでもご家族に連絡を取り、要望・意見や不安などが言いやすい雰囲気づくりに努めています。また、重要事項説明書には外部の苦情相談窓口を複数箇所明記されています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会の行事に参加させていただいたり小学校の運動会などにご招待をいただくなどのお誘いもあり、ホームからは「アイケア夏祭り」を開催して地域の方たちを招待し交流が図られるよう努力しています。また、近隣への散歩などの際に挨拶をしたり3か月に一度アイケア通信に認知症の知識なども載せ情報提供をしています。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域とのふれあいを大切に」を理念とし、地域の中で安心して暮らし続けられることを目指しています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は引継ぎ時に理念を唱和するほか、会議の中などでも日々の実践につながるよう話し合われています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入して地域の行事に参加したり、「アイケア夏祭り」を開催して地元の人々との交流に努めています。また、3か月に一度「アイケア通信」に認知症の知識なども載せて町内会・老人会に情報提供をしています。		今年も夏祭りを開催するほか、更に地域との関係を深めるために働きかけをする予定があります。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は分担して自己評価にあたっています。職員それぞれが記入することで職員の思いがこれまで以上に管理職側に伝わる機会になっています。評価時に聞かれた職員の声なども活かし、具体的な改善に取り組まれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議では手作りケーキで祝われる誕生会やご近所の方も招いての野外昼食会などの行事報告・行事予定・ホームでの日常の取り組み、消防避難訓練などについて報告及び話し合いが行われています。</p>		
6	9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>事業所は必要に応じて市の担当者と連絡を取り、サービスの質の向上に取り組んでいます。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ご家族に向けての「アイケア通信」を毎月発行するほか、利用者一人ひとりの日常の暮らしぶりなどを手書きのお手紙にしてお知らせしています。また通院状況などはその都度、電話・ファックス・Eメールなどでお知らせしています。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者一人ひとりの日常の様子を「お手紙」で家族に伝えるほか、ご来訪時などにも要望・意見や不安などを伝えていただき、記録し職員間で共有して運営に反映させています。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動や離職は最小限にするよう努力していますが、平素よりユニット間での職員の交流を図り異動があったときにも顔なじみとしてかわることができるようにしています。</p>		

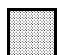
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新入職員には認知症の理解に関する研修から始め、その後業務内容等についての研修を行っています。グループホーム協議会など外部の研修にも積極的に参加し、研修内容をまとめ職員間で共有する仕組みができている他、法人内でも研修が行われています。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同業者との交流を行い、職員交流や親睦会を通して意見交換などを行いサービスの質の向上に取り組まれています。</p>		<p>今後は、グループホーム協議会での職員交換研修にも参加し情報交換をすることが検討されています。</p>
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前には、家族だけではなく本人にお会いしお話を聞いています。アセスメントの内容はデータベースとしてスタッフ全員が目を通し共通の方針で介護に当たることができるようにしています。また、見学・訪問してもらい一緒に食事などをしてもらい取り組みもしています。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員も利用者と一緒に食事の準備などをしたり食材の使い方を教えていただいたり、畑の水まき・土寄せ・肥料のやり方などを教えていただいたり、一緒に過ごしながらか学びあう関係を築いています。</p>		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常の会話の中から希望、意向を汲み取ることができるよう努めています。また、普段の様子、得意なこと、生活歴などから一人ひとりの思いを推察し職員間で共有して、本人の希望に添えるよう検討しています。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護支援専門員の適切な監理のもとに利用者・ご家族・担当者他職員の話しを聞き、それぞれの意見を探り入れて具体的な介護計画が作成されています。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画書は、計画的に見直しが行われています。また、状態変化などに応じて期間終了前であっても都度、現状に即した介護計画の見直しが行われています。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>本人や家族の状況に応じて、通院の支援や一週間に一回は交代で一人ひとりが行きたい場所にお連れする日を作ったり、ご家族やご本人の話しを聞く中で対応できるものは柔軟に対応することを心がけています。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>内科・歯科の往診が受けられるように支援しているほか入居前からのかかりつけ医とも関係を築き気軽に相談ができる関係ができています。また、看護師が職員として配置され日常の健康管理をし医師との連携がはかられています。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>看取り介護に関する同意書を用意し利用者・ご家族とも段階的に繰り返し相談しながら慎重に検討対応するような取り決めがなされています。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーを尊重して声かけなど支援するよう取り組まれています。</p>		<p>声かけのしかたなど今後も十分に配慮され、馴れ合いにならないような対応がされるよう取り組もうとしています。</p>
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>夜、ゆっくりテレビを視て朝ゆっくり起きてくる方がいらっしたり、その日にしたいことや普段はしていてもしたくないことなど本人の希望やペースに沿って過ごせるようにしています。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの利用者さんの役割が決まっております。好みやできることを活かしながら一緒に準備をし、食事や後片付けをしています。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、週2～3回を目安にしていますが、それぞれのご希望や体調に応じてつろいで入浴が楽しめるように支援されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カラオケ・散歩や買い物など気分転換のための外出や裁縫・俳句・編み物・家事など生活歴やそれぞれの方の力を活かした役割や趣味なども支援されています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、カラオケ、動物園見学などのホーム主催の行事や交代での週1回の行きたい場所への外出の機会が支援されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害についての認識を持ち夜間以外は鍵をかけていません。センサーを活用することもあります。基本的には職員が連携して見守り、利用者のお話を聞き、必要な場合には一緒に歩いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>避難訓練は年2回行っています。防火管理者を置き、職員連絡網を作るなどして災害・火災に備えています。内部で看護師による救急救命の講習も実施されています。</p>		<p>今後も利用者と共に避難訓練を行うことが計画されています。</p>
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>個別に水分量を記録し一日量を計算しています。食事は栄養バランスも考え大まかなカロリーについても把握されています。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居間の窓からはきれいに手入れをされた畑にトマト・イチゴなどが実っていたり人参の葉などが大きく育ってくる様子が見え、壁には利用者と共に作った季節の飾りなどが飾られています。廊下には利用者の作った俳句が飾られるなど安心して暮らせるよう工夫をしています。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、ご家族やホーム行事での写真が飾られたり仏壇や使い慣れた家具などが持ち込まれ安心して過ごせる場となっています。</p>		

 は、重点項目。

WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。